

旭川市旭川駅前広場条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、旭川市旭川駅前広場条例（平成27年旭川市条例第38号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用車両の範囲)

第2条 条例第4条第4号の規則で定める車両は、旭川市内に営業所（道路運送法（昭和26年法律第183号）第5条第1項第3号に規定する営業所をいう。）を設置する者が有する車両とする。

(使用の承認等)

第3条 条例第5条第1項前段の規定による承認を受けようとする者は、路線バス停車場にあつては使用開始の日の2か月前までに、タクシー待機場にあつては使用開始の日の1か月前までに旭川駅前広場使用申請書（様式第1号。以下「使用申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 道路運送法第4条第1項の許可の内容が確認できる書類の写し
- (2) その他市長が必要と認める書類

2 条例第5条第2項前段の規定による承認を受けようとする者は、行為開始の日の4か月前から15日前までに旭川駅前広場内行為申請書（様式第2号。以下「行為申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 行為をしようとする場所が確認できる図面
- (2) その他市長が必要と認める書類

3 市長が特別の理由があると認めるときは、前2項に規定する期間外においても使用申請書及び行為申請書を提出することができる。

4 市長は、第1項の使用を承認したときは、旭川駅前広場路使用承認書（様式第3号）を使用申請書を提出した者に交付する。

5 市長は、第2項の使用を承認したときは、旭川駅前広場内行為承認書（様式第4号）を行為申請書を提出した者に交付する。

(使用の取消し等の承認)

第4条 条例第5条第1項後段の規定による承認を受けようとする者は、旭川駅前広場使用取消(変更)申請書(様式第5号)を市長に提出し、旭川駅前広場使用取消(変更)承認書(様式第6号)の交付を受けなければならない。

2 条例第5条第2項後段の規定による承認を受けようとする者は、旭川駅前広場内行為取消(変更)申請書(様式第7号)を市長に提出し、旭川駅前広場内行為取消(変更)承認書(様式第8号)の交付を受けなければならない。

(使用の期間の制限等)

第4条 条例第5条第1項に定める施設の使用は、継続して3年を超えることはできない。ただし、市長が特別の理由があると認めたときは、この限りではない。

2 条例第5条第2項各号に掲げる行為は、継続して7日を超えることはできない。ただし、市長が特別の理由があると認めたときは、この限りではない。

(使用料の減免)

第6条 条例第6条第3項の規定により使用料を減免することができるのは、次の各号のいずれかに該当する場合とする。

(1) 旭川市が主催又は共催をする行事のため使用するとき。

(2) その他市長が特に必要と認めたとき。

2 使用料の減免を受けようとする者は、旭川駅前広場使用料減免申請書(様式第9号)を市長に提出しなければならない。

3 市長は、前項の申請があった場合において使用料の減免を認めたときは、旭川駅前広場使用料減免承認書(様式第10号)を申請者に交付する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

旭川駅前広場使用申請書

年 月 日

（宛先）旭川市長

住 所 \_\_\_\_\_  
団 体 名 \_\_\_\_\_  
代表者氏名 \_\_\_\_\_  
申請者 電 話 番 号 \_\_\_\_\_  
担当氏名 \_\_\_\_\_  
電 話 番 号 \_\_\_\_\_

次のとおり申請します。

使 用 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
使 用 施 設	<input type="checkbox"/> 路線バス停車場（乗り場） <input type="checkbox"/> タクシー待機場
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 道路運送法第4条第1項の許可の内容が確認できる書類の写し <input type="checkbox"/> その他（ ）
備 考	

様式第2号（第3条関係）

旭川駅前広場内行為申請書

年 月 日

（宛先）旭川市長

住 所 \_\_\_\_\_  
団 体 名 \_\_\_\_\_  
代表者氏名 \_\_\_\_\_  
申請者 電 話 番 号 \_\_\_\_\_  
担当 者 氏 名 \_\_\_\_\_  
電 話 番 号 \_\_\_\_\_

次のとおり申請します。

行 為 の 目 的 及 び 内 容	
行 為 の 期 間	年 月 日 午前・午後 時 分から 年 月 日 午前・午後 時 分まで
行 為 を 行 う 場 所	旭川駅北広場 ・ 旭川駅南広場
使 用 面 積	m <sup>2</sup>
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 行為をしようとする場所が確認できる図面 <input type="checkbox"/> その他（ ）
使 用 設 備	<input type="checkbox"/> 上下水道 <input type="checkbox"/> 電気設備（常設電源・発電機接続盤）

様式第3号（第3条関係）

旭川駅前広場使用承認書

年 月 日

様

旭川市長



次のとおり承認します。

使 用 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
使 用 施 設	<input type="checkbox"/> 路線バス停車場（乗り場） <input type="checkbox"/> タクシー待機場
承 認 の 条 件	
備 考	

様式第4号（第3条関係）

旭川駅前広場内行為承認書

年 月 日

様

旭川市長



次のとおり承認します。

行為の目的 及び内容	
行為の期間	年 月 日 午前・午後 時 分から 年 月 日 午前・午後 時 分まで
行為を行う場所	旭川駅北広場 ・ 旭川駅南広場
使用面積	m <sup>2</sup>
使用料	円
備考	

様式第5号（第4条関係）

旭川駅前広場使用取消（変更）申請書

年 月 日

（宛先）旭川市長

住 所 \_\_\_\_\_  
団 体 名 \_\_\_\_\_  
代表者氏名 \_\_\_\_\_  
申請者 電 話 番 号 \_\_\_\_\_  
担当氏名 \_\_\_\_\_  
電 話 番 号 \_\_\_\_\_

次のとおり申請します。

使用承認年月日	年 月 日	
取消し・変更の別	取 消 し ・ 変 更	
変 更 の 内 容	変更前	変更後
取消（変更）理由		

（注）使用承認書を添付してください。

様式第6号（第4条関係）

旭川駅前広場使用取消（変更）承認書

年 月 日

様

旭川市長



次のとおり承認します。

使用承認年月日	年 月 日	
取消し・変更の別	取 消 し ・ 変 更	
変 更 の 内 容	変更前	変更後
取消（変更）理由		

様式第7号（第4条関係）

旭川駅前広場内行為取消（変更）申請書

年 月 日

（宛先）旭川市長

住 所 \_\_\_\_\_  
団 体 名 \_\_\_\_\_  
代表者氏名 \_\_\_\_\_  
申請者 電 話 番 号 \_\_\_\_\_  
担当 者 氏 名 \_\_\_\_\_  
電 話 番 号 \_\_\_\_\_

次のとおり申請します。

行為承認年月日	年 月 日	
取消し・変更の別	取 消 し ・ 変 更	
変 更 の 内 容	変更前	変更後
取消（変更）理由		

（注）行為承認書を添付してください。

様式第8号（第4条関係）

旭川駅前広場内行為取消（変更）承認書

年 月 日

様

旭川市長



次のとおり承認します。

行為承認年月日	年 月 日	
取消し・変更の別	取 消 し ・ 変 更	
変 更 の 内 容	変更前	変更後
取消（変更）理由		

様式第9号（第6条関係）

旭川駅前広場使用料減免申請書

年 月 日

（宛先）旭川市長

住 所 \_\_\_\_\_  
団 体 名 \_\_\_\_\_  
代表者氏名 \_\_\_\_\_  
申請者 電 話 番 号 \_\_\_\_\_  
担当 者 氏 名 \_\_\_\_\_  
電 話 番 号 \_\_\_\_\_

次のとおり申請します。

行為承認年月日	年 月 日
行為の期間	年 月 日 午前・午後 時 分から 年 月 日 午前・午後 時 分まで
行為を行う場所	旭川駅北広場 ・ 旭川駅南広場
減免を受けようとする理由	

様式第10号（第6条関係）

旭川駅前広場使用料減免承認書

年 月 日

様

旭川市長



次のとおり承認します。

行為承認年月日	年 月 日
行為の期間	年 月 日 午前・午後 時 分から 年 月 日 午前・午後 時 分まで
行為を行う場所	旭川駅北広場 ・ 旭川駅南広場
減免の理由	
減免額	円
備考	